

GREEN×EXPO 2027 市出展施設ユニフォーム制作に向けた 衣類回収に関する広報チラシの掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

市民の皆様のさらなる脱炭素行動に繋げる「衣類分野の横浜型循環型社会の形成」を目指し、協働事業者とともに取組を進めています。

今回、市民の皆様から不要となった衣類を回収し、その衣類を原料として GREEN×EXPO 2027 の横浜市出展施設のスタッフユニフォームに再生する取組を開始しました。

つきましては、取組実施について、引き続き御理解・御協力いただくとともに、自治会町内会掲示板でのチラシ掲出による広報協力をお願い致します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

自治会町内会の掲示板への掲出をお願いします。

3 衣類回収の概要

回収拠点にオリジナル回収ボックスを設置し、衣類を回収します。

ただし、一部民間施設では、施設独自で取り組んでいる既存の衣類回収ボックスを活用します。

- ・回収期間 3月31日（火）まで
- ・回収対象 洗濯してあり、乾いている衣類（Tシャツ・シャツ・ボトムなど）で
ポリエステル100%、綿100%素材のもの
※その他の素材（混紡素材）の衣類が回収された場合は、リユース・リサイクル等適切に活用予定です。
- ・回収拠点 各区区庁舎・市庁舎・市立図書館・民間施設等（詳細は別紙参照）

4 チラシについて

- ・添付のチラシ（A4サイズ）を各自治会町内会掲示版で掲出をお願い致します。
- ・お手数ですが、回収期限（3月31日）まで掲示をお願いします。
- ・チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、
その際は、脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素ライフスタイル推進課（TEL045-671-2661）
宛てに御相談ください。

衣類回収拠点一覧

<別紙>

No.	拠点名	区名	所在地
1	各区庁舎	-	-
2	市庁舎	中区	本町6-50-10
3	市立図書館	-	-
4	無印良品 港南台バーズ	港南区	港南台3-1-3 B1F
5	無印良品 Colette・Mareみなとみらい	中区	桜木町1-1-7 4F
6	無印良品 NEWoMan YOKOHAMA	西区	南幸1-1-1 7F
7	無印良品 フォルテ横浜川和	都筑区	川和町3030 2F
8	無印良品 500 星天play	保土ヶ谷区	星川一丁目1-1 2F
9	無印良品 イオン金沢八景	金沢区	泥亀1-27-1 1F
10	無印良品 ゆめが丘ソラトス	泉区	ゆめが丘31
11	無印良品 青葉台東急スクエア	青葉区	青葉台2-1-1 South-1 本館 3F
12	するーぶ ランドマークタワー2階	西区	みなとみらい2-2-1
13	するーぶ クイーンズA棟1F	西区	みなとみらい2-3-1
14	するーぶ MARK IS みなとみらい	西区	みなとみらい3丁目5-1
15	するーぶ chilink	西区	みなとみらい5丁目1-2 横浜シンフォステージ イーストタワー 3F
16	するーぶ 京急ミュージアム	西区	高島1-2-8 京急グループ本社1F
17	するーぶ ゆめが丘ソラトス 1F	泉区	ゆめが丘31
18	するーぶ 相鉄ジョイナス横浜3F	西区	南幸1-5-1
19	するーぶ ジョイナステラス二俣川3F	旭区	二俣川2-50-14
20	横浜国立大学 キャンパス	保土ヶ谷区	常盤台79-5
21	AOKI 横浜港北総本店	都筑区	葛が谷6-56
22	AOKI 横浜すみれが丘店	都筑区	牛久保1-19-5
23	AOKI 横浜鶴見西口店	鶴見区	豊岡町16-2
24	AOKI 横浜片倉町店	神奈川区	片倉3-1-8
25	AOKI 横浜みなとみらい店	西区	みなとみらい4-5-1
26	AOKI 横浜弘明寺店	南区	六ツ川1-190-5
27	AOKI 横浜金沢文庫店	金沢区	釜利谷東2-5-5
28	AOKI 横浜大倉山店	港北区	大豆戸町80
29	AOKI 横浜綱島東店	港北区	綱島東2-6-61
30	AOKI 横浜港南台店	港南区	港南台6-12-2
31	AOKI 横浜日野店	港南区	日野中央1-17-12
32	AOKI 横浜鶴ヶ峰店	旭区	鶴ヶ峰本町2-44-2
33	AOKI 横浜三ツ境店	瀬谷区	三ツ橋町163
34	AOKI 横浜緑園都市店	泉区	緑園7-7-3
35	AOKI 横浜山手台店	泉区	領家3-1-1
36	AOKI サイズマックスいずみ中央店	泉区	和泉中央北4-30-1 プレミール中央 1F
37	AOKI 横浜青葉台店	青葉区	青葉台2-8-20
38	あいおいニッセイ同和損害保険（株） 横浜支店	中区	本町5丁目48 あいおいニッセイ同和損保 横浜ビル
39	日本生命保険相互会社 横浜北支社	西区	北幸2-8-4 横浜西口KNビル15階

GREEN×EXPO 2027

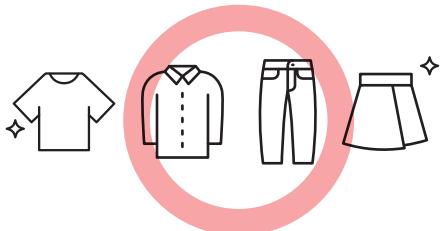
ユニフォームをみんなで作ろう!

不要となった衣類を回収しています!

皆様から回収した衣類をリサイクル技術によりGREEN×EXPO 2027の横浜市出展施設のユニフォーム素材として活用します。

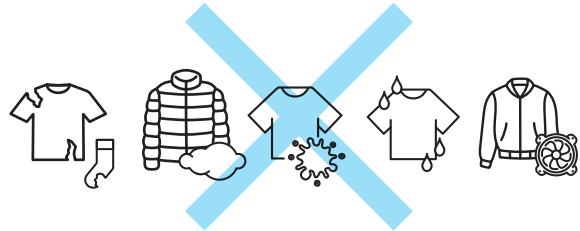
回収できるもの

乾いている衣類
(Tシャツ・シャツ・ボトムなど)で
ポリエステル100%、
綿100%素材のもの



回収できないもの

濡れた服、汚れた服、破れた服、
わたが入っている服、
ファン付作業服



上記の素材以外の衣類についても回収後はリユース・リサイクルに活用します

回収期間

～令和8年3月31日(火)

回収拠点(令和8年1月16日時点、随時拡大予定)

- ・横浜市庁舎・区庁舎・横浜市立図書館
- ・あいおいニッセイ同和損害保険(株) 横浜支店・AOKI市内全店舗
- ・JGC Digital(株)(するーぶ)・日本生命保険相互会社 横浜北支社
- ・無印良品市内一部店舗・横浜国立大学 キャンパス内

回収拠点の
最新情報は
こちらから



お問い合わせ先 右のフォームより、お問い合わせください。

お問い合わせは
こちらから



所管 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局脱炭素ライフスタイル推進課



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会
2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027

市連会1月定例会説明資料
令和8年1月13日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
GREEN×EXPO推進課

GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

2 お願いしたこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 チケット概要

- 前売チケット 1日券 大人4,900円、小人1,400円
- 会期中販売チケット 1日券 大人5,500円、小人1,500円

前売チケットは、2026年3月の発売を目指しています。詳細は、2026年春頃に公表される予定です。

また、2027年の開催に向けて、GREEN×EXPO 2027に関する様々な新しい情報について、協会公式Webサイトや公式SNS等で順次発信されます。

※その他の券種と価格については、別添資料参照

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年12月5日

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

GREEN × EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会) 入場チケットの券種及び価格について



GREEN × EXPO 2027 会場イメージ

このたび政府の了承を受け、GREEN × EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

前売チケット

1日券 大人4,900円、小人1,400円

会期中販売チケット

1日券 大人5,500円、小人1,500円

前売チケットは、2026年3月の発売を目指しています。詳細は、2026年春頃に公表する予定です。また、2027年の開催に向けて、GREEN × EXPO 2027に関する様々な新しい情報を協会公式Webサイトや公式SNS等で順次発信して参ります。

入場チケットの券種・価格

- ・会期中いつでも1回入場できる1日券
- ・夜から入場できる夜間券
- ・障がい者手帳をお持ちの方の特別割引券
- ・会期中に何度も入場できる通期パス
- ・夏期間に何度も入場できる夏パス
- ・一般や学校の団体で来場される方のための団体割引券

項目	券種	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12~17歳)	小人 (満4~11歳)
前売チケット	1日券 (早割価格)	会期中いつでも1回入場可	4,900円	3,000円	1,400円
会期中販売 チケット	1日券 (通常価格)	会期中いつでも1回入場可	5,500円	3,300円	1,500円
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回入場可	3,500円	1,900円	900円
前売・会期中販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および同伴者1名が購入可能で、会期中いつでも1人1回入場可	2,800円	1,700円	800円
複数回 入場パス	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000円	16,000円	6,500円
	夏パス	夏の決まった期間(7/1~8/31)に何度も入場可	12,000円	7,000円	3,000円
団体	一般団体割引券	15名以上の一般団体が会期中いつでも1回同時入場可	5,200円	3,100円	1,400円
				高校生	中学生 小学生・園児
	学校団体割引券	学校団体が会期中いつでも1回同時入場可		1,700円	900円

※価格は全て日本円・税込みです。

(紙チケットを購入する場合は、別途100円(税込み)をいただく予定です。)

※3歳以下の方は無料となります。

※前売チケットの販売は2027年3月18日までとなります。

チケット販売開始時期

- ・2026年3月（予定）

チケット販売方法

- ・2027年国際園芸博覧会公式チケット販売サイトを通じて販売します。また、旅行代理店や各種プレイガイド等のGREEN×EXPO協会が指定する販売事業者による販売も実施予定です。

本件に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会） 機運醸成部 機運醸成課
(担当：太田、中山)
Tel : 045-307-2031

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称 2027年国際園芸博覧会
(International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称 GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスボニーゼロニーナナ)
開 催 場 所 神奈川県横浜市
開 催 期 間 2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)
テ ー マ 幸せを創る明日の風景～Scenery of the Future for Happiness～
博 覧 会 区 域 約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数 1500万人（有料来場者数：1,000万人以上）
公式サイト <https://expo2027yokohama.or.jp/>



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の公表と パブリックコメントの実施について【事業説明】

1 趣旨

横浜市では、2026（令和8）年度から2029（令和11）年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。

2025（令和7）年9月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、9月の市連会・区連会で市民意見募集の周知についてご協力をお願いさせていただき、大変多くのご意見をいただきました。改めてお礼申し上げます。

これらのご意見等を踏まえ、「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」を策定し、12月3日（水）に公表しました。

この「素案」に対するパブリックコメントを1月5日（月）から2月27日（金）まで行います。地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、各区連会1月定例会で各自治会への周知をお願いしたいと考えております。

パブリックコメントの実施にあたっては、広報よこはま1月号への記事掲載や、各区役所広報相談係などで「素案」の概要版リーフレットの配布などを行っておりますので、あわせてお知らせします。

今後、多くの市民の皆様のご意見を踏まえて、2026（令和8）年5月頃に「原案」を策定します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 内容

単位会長あてに概要版リーフレットを送付します。詳細は別添をご参照ください。

【概要版リーフレットの掲載内容】

- ・「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の概要
- ・パブリックコメントの実施

実施期間：令和8年1月5日（月）から令和8年2月27日（金）まで

提出方法：以下の方法でご意見をお寄せください。

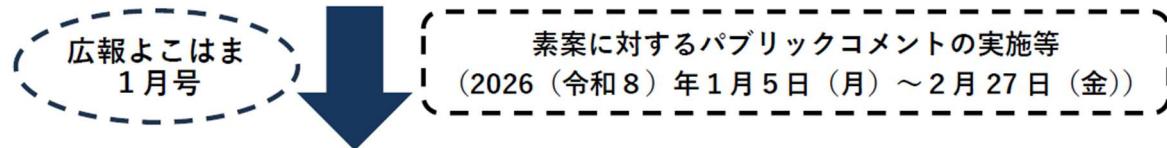
- ・横浜市電子申請・届出システム（右の二次元コードより）
- ・電子メール
- ・郵送
- ・FAX



4 参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）

2025（令和7）年12月3日（水） 素案の策定



2026（令和8）年5月頃 原案の策定

策定した原案は議案として提出する予定です。

政策経営局経営戦略課
担当 細谷、二階堂、井上
電話 045-671-3477 /FAX 045-663-4613
メール ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp

～未来の横浜を市民の皆様と一緒につくる～

はじめに

横浜市は、2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。このたび、「横浜市中期計画2026～2029(素案)」をとりまとめました。市民目線の市政を基本に、現状の課題解決に取り組みながら、魅力ある横浜の未来を創造していきます。

計画の構成

共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けた戦略



戦略

市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことができる「選ばれるまち」を目指します

総合的な取組

14の政策群と33の施策群

(政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成)

横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた「明日をひらく都市プロジェクト」

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営を更に推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

市役所の改革 | 「行政運営の基本方針」

～リ・デザイン(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革)～

市政運営の土台 | 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション～

政策群	目指す姿	施策群
1 毎日の安心・安全 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯対策の強化が進み、地域防犯力が向上し、犯罪が発生しにくい、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。 ●交通安全対策が進み、子どもから大人まで安心して出かけられる環境が整っています。 ●計画的かつ効果的な老朽化対策・保全更新が進み、市民生活に欠かせないインフラ施設を誰もが安心して利用できる環境が整っています。 	施策群1 防犯、歩行者の安心・安全 施策群2 インフラ施設の安全確保
2 防災・減災 	<ul style="list-style-type: none"> ●地震防災戦略に基づき、自助・共助・公助の取組が一体的に進み、大規模地震に対して十分な備えができます。 ●風水害のリスクに対し、ハード・ソフト両面の対策が進み、市民の命と財産を守る十分な備えができます。 	施策群3 地震防災対策 施策群4 風水害対策
3 医療・保健 	<ul style="list-style-type: none"> ●限られた資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、子どもから高齢者まで誰もが適切な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活することができます。 ●各種がん検診の受診者数の増加により、早期発見・早期治療を進め、がんと診断された方が、適切な医療を受け、安心して生活できる環境が実現しています。 ●増加が見込まれる救急需要に対し、安定的な救急体制が確保できています。 ●市民の生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防、重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりを通じて、市民の皆様が健やかな生活を送ることができます。 	施策群5 医療・救急・保健
4 こども・子育て 	<ul style="list-style-type: none"> ●全てのこどもを社会全体で支えることで、未来を創ることも一人ひとりが自分の良さや可能性を發揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会を創り出していく力が育まれています。 ●こどもたちが、様々な遊びや学び、体験機会に接することで、自己肯定感を高められる環境が整っています。 ●誰もが安心して出産・子育てができ、気持ちに余裕をもってこどもに向き合うことができています。 	施策群6 子育て支援 施策群7 保育・幼児教育 施策群8 こどもの体験機会づくりと居場所の充実 施策群9 困難な状況にあるこども・家庭への支援
5 教育 	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校全員給食を通じた食育の推進や学校施設の老朽化対策・快適性の向上など、誰もが安心して学べる環境を整えることで、より良い教育環境につながっています。 ●グローバルに活躍する児童生徒の育成に向けた、プログラムの充実・支援の仕組みが整っており、こどもたちの能力や意欲向上につながっています。 ●ICT活用指導力をはじめ、教職員自らが学び続ける姿勢で臨み、指導力が向上されることで、児童生徒の成長が図られています。 	施策群10 教育環境の整備(ソフト・ハード) 施策群11 安心して生活できる学びの環境づくり 施策群12 学力の向上 施策群13 教職員

政策群	目指す姿	施策群
6 高齢・長寿 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の活躍・社会参画の機会が充実し、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支えあう地域づくりを進めます。 ●見守りの取組や地域での支え合いを推進し、住み慣れた地域で自らの意思で自分らしく暮らすことができています。 ●新たな担い手の参入促進、定着支援等を通じた人材確保や、DXを通じた業務改善などの働き方改革により、介護需要に対するサービスを持続的に提供することができています。 ●必要な施設・住まいの整備や、相談体制の充実を通じて、日常生活に支援や手助けが必要になっても、一人ひとりの状況に応じたサービスの選択が可能となっています。 	施策群14 高齢者支援
7 障害児・者 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児・者やその家族への支援を行うと共に、ソフト・ハードの両面からインクルーシブなまちづくりを進め、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。 ●DX技術等の活用による体験機会・就労機会の拡充を通じて、自分しさを發揮し、いきいきと生活ができます。 	施策群15 障害児・者支援
8 暮らし・コミュニティ 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で、共に支え合い、誰もが自分らしく活躍できている暮らしやすいまちが実現しています。 ●地域コミュニティが主体となって取り組む地域課題(防犯・防災や環境保全、子育て支援など)の解決に向けた活動が継続すると共に、自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校などの多様な主体と連携する「協働による地域づくり」がより一層推進されています。 ●快適な環境の中で、誰もが一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らしを実感しながら、安心して住み続けることができます。 	<p>施策群16 地域の生活環境</p> <p>施策群17 学び・交流を支える 地域の情報拠点</p> <p>施策群18 多文化共生</p> <p>施策群19 困難を抱えた人の支援</p>
9 交通 	<ul style="list-style-type: none"> ●市域全体で地域公共交通が充実していると共に、快適に移動できる自転車・歩行者空間と、身近な移動手段が確保され、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちを実現しています。 ●まちづくりと一体となった交通ネットワークの構築や渋滞対策が進むことで、移動の利便性が高まり、市民生活や企業活動が活性化しています。 	施策群20 市民の移動手段の確保
10 にぎわい・ スポーツ・文化 	<ul style="list-style-type: none"> ●ウォーターフロントを生かしたアーバンリゾートの魅力向上により、国内外から観光客を呼び込み、消費の拡大により地域経済が活性化され、活力・魅力のあるまちとなっています。 ●年齢や性別、障害の有無、家庭環境等に関わらず、市内の各地域で隔たりなく、誰もが、スポーツや文化活動に参加できる機会や楽しめる環境が充実し、また、それらを通じて共に認め、支えあうコミュニティが実現することで、市民が生活の質の向上を実感できています。 	<p>施策群21 観光・MICE</p> <p>施策群22 スポーツ</p> <p>施策群23 文化芸術</p>

政策群	目指す姿	施策群
11 産業 	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的な企業誘致により、市内への産業や機能の集積が進み、成長分野をはじめとして新たな雇用の創出や事業機会の拡大など、市内経済の持続的発展につながっています。 スタートアップの創出・成長・立地により、雇用者数の増加や市内企業との協業が進み、市内経済の活性化につながっています。 中小・小規模事業者の経営基盤が強化されることで、事業継続や雇用維持が実現され、横浜経済の成長や活性化につながっています。 グローバルサプライチェーンを支える国際基幹航路を維持・拡大し、横浜港の国際競争力の強化を推進すると共に、企業・物流拠点の立地促進を図り地域の新たな活性化の拠点が形成されています。 	施策群24 経済成長 施策群25 地域産業
12 まちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 都心部・臨海部では、世界に誇る水際線をはじめとする魅力が更に磨き上げられると共に、適正な土地利用誘導を通じて、都心臨海部や新横浜都心における業務・商業機能の集積や、京浜臨海部における産業機能の高度化が進み、より多くの人や企業を惹きつけるまちが形成されています。 郊外部では、鉄道駅周辺や住宅地等において、これまで以上に土地のポテンシャルが引き出され、地域の特色や資源を生かした魅力的なまちづくりが進められています。また、上瀬谷地区においては、GREEN×EXPO 2027開催後のまちづくりが進められています。 	施策群26 都心部・臨海部の まちづくり 施策群27 郊外部のまちづくり
13 環境との 共生 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な脱炭素関連施策の展開により、市民・企業の環境意識の高まりを通じて脱炭素の取組が推進され、ハーフカーボンの達成が確実なものとなっています。 GREEN×EXPO 2027の取組を通じて、ネイチャーベースドソリューションやサーキュラーエコノミーの考え方方が浸透し、市民や事業者の皆様の行動変容につながるなど、新たなグリーン社会の実現に向けた具体的な環境行動が広がっています。 横浜らしいサーキュラーエコノミー施策が展開された結果、環境への影響を考慮して行動する市民が増えていると共に、市内産業の発展・育成につながっています。また、アジアを代表するグリーンシティとして、世界の環境政策、都市政策を先導しています。 	施策群28 カーボンニュートラル 施策群29 GREEN×EXPO 2027 施策群30 循環型社会に向けた取組
14 みどり 	<ul style="list-style-type: none"> 「公園のまちヨコハマ」の推進や動物園のリニューアルによる魅力向上を進めることで、こどもを中心に多様な体験の場が創出されると共に、都市ブランド力の向上につながっています。 身近に農を実感できる機会が増えることにより、市民の皆様の豊かで潤いのある暮らしが実現しています。また、循環肥料の市内農地での活用など、都市と農地が近接している横浜市の特徴を生かした取組が進められています。 大気や水、土壤などの生活環境の保全に加え、樹林地や河川、海などの自然環境が保全されると共に、市街地でのみどりの創出が進み、市民の皆様が水辺やみどりを感じられています。 	施策群31 公園・動物園 施策群32 都市農業 施策群33 みどりの保全と創出

「横浜市中期計画2026～2029(素案)」の
詳細はホームページをご覧ください

横浜市中期計画2026～2029 素案 



「横浜市中期計画2026～2029(素案)」 のパブリックコメントについて

募集期間

令和8年1月5日(月)から2月27日(金)まで

ご意見の提出方法

インターネット
入力フォーム

右の二次元コード(横浜市電子申請・届出システム)へ
アクセスし、ご入力ください。



※インターネット入力フォームは、1月5日(月)からご利用できます。

はがき

本リーフレットのはがきを切り取ってご利用ください。
(切手不要、当日消印有効)

電子メール

ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp

FAX

045-663-4613

※電子メール、FAXでご意見をお寄せいただく場合は、様式の定めはありませんが、「横浜市中期計画2026～2029(素案)」についてのご意見である旨を明記の上、本リーフレット内のはがきの設問項目の内容に沿ってご提出ください。



料金受取人払郵便
横浜港局
承認
2480

差出有効期限
令和8年
2月27日まで
(切手不要)

郵便はがき

231-8790

005

見本

(受取人)
横浜市中区本町6-50-10
横浜市政策経営局 経営戦略課 行



●該当する項目にチェック、記入をお願いします。

■住所

横浜市 _____ 区

横浜市外

■年代

<input type="checkbox"/> ～10歳代(未成年)	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代
<input type="checkbox"/> ～10歳代(成人)	<input type="checkbox"/> 40歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代
<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 80歳代～

切り取り線
○○

・ご意見の内容は、本市の考え方とともに、個人情報を除き、後日ウェブページで公表します。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。

・ご意見を正確に把握するため、お電話やご来庁でのご意見の受付や個別の回答はいたしません。

・ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」等に基づき適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ使用します。



横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子と横浜市防犯のまちづくり 推進プラン(仮称)素案のパブリックコメント実施について（情報提供）

1 背景・概要

特殊詐欺などの増加による犯罪情勢の変化や、人口減少、少子高齢化の進展といった社会的変化に対応するため、市の責務を明確化し、市民や事業者とともに安心で安全なまちづくりを進めることを目的とする条例を制定します。また、条例の目的達成と実効性を担保し、体系的な防犯施策を推進するための計画づくりを進めています。条例案の骨子及び防犯計画の素案について、皆様の多様な意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。

(1) 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

市の基本理念を示し、市の責務や事業者・市民の役割を明確化するとともに、地域との協働による犯罪抑止と防犯のまちづくりの方向性を定める条例です。

(2) 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案

【期間 2026（令和8）～2029（令和11）年度<第1期>

先端技術の活用による防犯インフラ整備をはじめ、市民、地域、事業者、そして行政が一丸となって、犯罪を防止し、安心で安全なまちづくりを進めていくための、今後4年間の施策を体系化した計画です。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 スケジュール今後の取組予定等

(1) パブリックコメント実施期間

2026年1月9日（金）～2月22日（日）

(2) 主な周知方法

- ・広報よこはま1月号
- ・市HP（防災・救急>防犯>お知らせ）
- ・各区役所 広報相談係
- ・市民情報センターでのチラシ配布

(3) パブリックコメント後のスケジュール

2026年3月：意見公募結果を公表

2026年5月～6月：令和8年第2回市会定例会へ上程

4 参考資料

参考1 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

参考2 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案 概要版

参考3 チラシ(市民意見募集の実施について)

参考4 意見投稿用紙(郵送・FAX等でご活用ください)

市民局地域防犯支援課

担当 川口

電話 045-671-3705/FAX 045-664-0734

メール sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

名称 「横浜市防犯のまちづくり推進条例」（仮称）

概要 **市の責務並びに事業者及び市民の役割を明らかにし、防犯のまちづくりを推進することを目的とします。**

（※事業者や市民の皆さんに義務を課したり、権利を制限したりする内容ではありません。）

条例案の骨子

目的	横浜市における犯罪の防止に関し、市の責務、事業者及び市民の役割を明らかにすること。防犯のまちづくりを推進するために必要な事項を定め、もって安心で安全な住みよい地域社会の実現を総合的かつ計画的に推進すること など
基本理念	市、事業者及び市民がそれぞれの役割を果たしながら、協働して防犯に取り組むこと など
本市の責務	目的を達成するため、関係機関と連携すること。防犯のまちづくりに関する施策を策定し、実施すること
事業者の役割	事業活動に当たり、犯罪被害防止のための必要な措置を講じること。市の施策に協力するよう努めること
市民の役割	自らの犯罪被害を防止するために必要な措置を講じること。他の市民に犯罪被害が及ばないように留意すること。市の施策に協力するよう努めること
計画の策定	市長は、防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、防犯のまちづくりに関する基本的な計画を定めること。計画の策定にあたっては、市民、事業者等の意見を反映できるよう必要な措置を講じること
施策の推進	市長は、データ分析やデジタル技術の活用等に積極的に取り組み、市民、事業者等の意識の啓発を推進し、相互に連携と協力を図るよう努めること など

横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案 概要版

1 計画策定の経緯

本市におけるこれまでの防犯の取組と成果

「よこはま安全・安心プラン」（平成17年策定）

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、市民一人ひとりが防犯の主体となる自主防犯力の強化を掲げました。この計画では、行政だけでなく、市民、事業者、警察、学校など地域に関係する多様な主体が連携し、地域ぐるみで犯罪を防ぐ仕組みづくりを推進してきました。

主な取組内容

- ・LED防犯灯の整備（約18万灯）
- ・地域主体による防犯活動の支援
- ・地域防犯カメラの設置補助
- ・様々な場面を活用した啓発活動

成果

これらの取組により、刑法犯認知件数は、戦後最高を記録した平成16年の74,667件から令和3年には12,746件へと、約6分の1にまで減少し、一定の成果がありました。

2 今日的な課題

犯罪情勢の変化（脅威）

近年、横浜市を含む全国的な犯罪情勢は大きく変化しており、犯罪の手口が多様化・巧妙化しています。

- ・特殊詐欺やSNSを悪用した詐欺の増加
- ・いわゆる「闇バイト」などによる凶悪事件の発生
- ・刑法犯認知件数の再増加（令和4年以降）

社会の変化（背景）

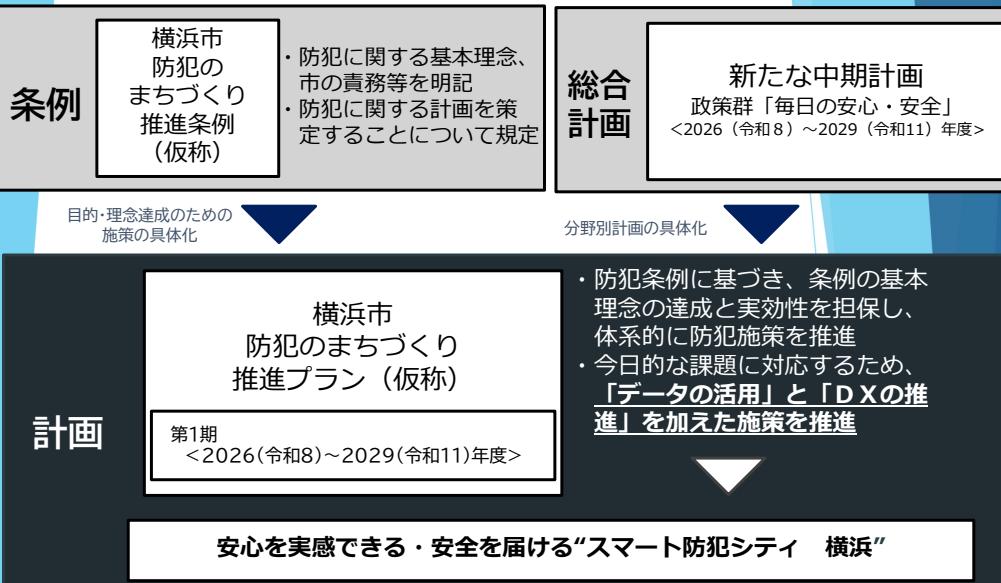
現代社会の構造変化により、地域防犯活動を取り巻く環境は大きく変化しています。

- ・少子高齢化の進行と世帯構造の変化
- ・地域コミュニティの希薄化

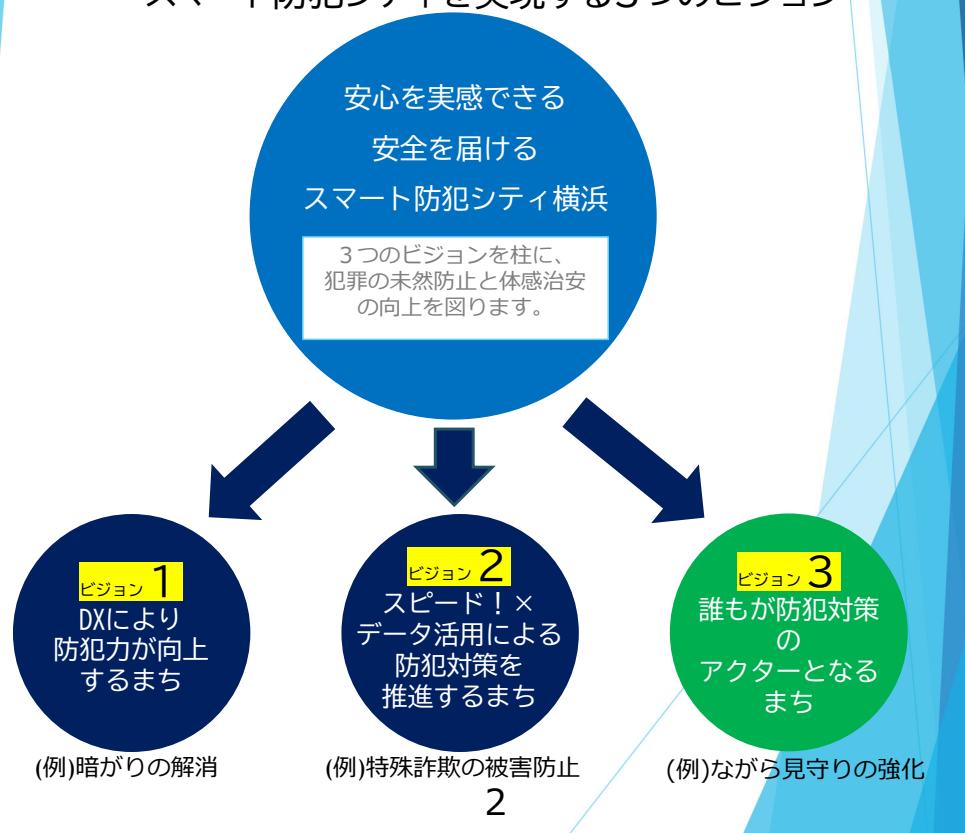
防犯条例・新たな防犯計画の必要性

- ・自治会・町内会の加入率が年々低下しており、地域コミュニティの再構築が求められる一方、従来の地域支援型の取組だけでは急速に変化する社会や犯罪手口の多様化に十分対応できないおそれがあります。
- ・市の責務を明確化し、防犯に関する基本的な考え方と取組方針を示すために新たな防犯条例を制定し、その条例に基づいて市が主導して防犯対策を体系的かつ計画的に推進するための行動計画を策定する必要があります。
- ・行動計画の実施にあたり、市民・地域・事業者・警察、そして行政が一丸となって、持続可能な安心・安全な防犯のまちづくりを実現します。

3 新たな防犯計画の方向性



スマート防犯シティを実現する3つのビジョン



ビジョン1 DXにより防犯力が向上するまち

<現状と課題>

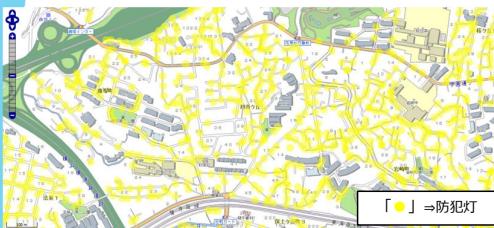
- ・夜間の暗い道路に対する不安感
- ・地域防犯活動の担い手不足
- ・子ども・高齢者を狙った犯罪と体感治安の悪化

<解決の方向性>

- ・安心を実感できる環境の構築
- ・防犯情報を可視化し、地域の安全を「見える化」

<取組案>

暗がりの解消



防犯灯の位置情報を記載した地図データ（イメージ）

ビジョン2 スピード！×データ活用による防犯対策を推進するまち

<現状と課題>

- ・情報伝達の世代間ギャップ
- ・防犯に关心が薄い層への情報伝達
- ・犯罪リスクの多様化

<解決の方向性>

- ・防犯情報の発信手段の多様化
- ・SNSの即時性を活かした注意喚起と地図データによる防犯情報の「見える化」
- ・行動変容を促す効果的な情報発信

<取組案>

特殊詐欺の被害防止

【表】



【裏】



※ナッジ（nudge）とは、人々の行動を自然に望ましい方向へ促す工夫のことです。強制や命令ではなく、選択の自由を残しつつ、ちょっとした「きっかけ」や「仕掛け」で行動を変える方法です。

ビジョン3 誰もが防犯対策のアクターとなるまち

<現状と課題>

- ・地域防犯活動の担い手不足（再掲）
- ・防犯活動の属人化
- ・参加機会の不足

<解決の方向性>

- ・誰もが自然に防犯に関われる環境整備
- ・多様な主体による協働
- ・防犯活動情報の発信
- ・夜間の安心感を高めるための防犯力の強化

<取組案>

ながら見守りの強化



横浜地域活動・ボランティア情報サイト
「よこむすび」

<市民意識（再掲）>

地域の防犯活動への 参加経験	地域の防犯活動へ 参加しない理由	
・以前は参加して いたが今は参加し ていない ・参加したことが ない	時間的に余裕がない 41.0%	
	防犯活動の情報が 届いていない 34.9%	
	参加したいが、 どのような活動が あるかわからない 29.6%	

【出典】防犯意識に関するアンケート結果

4 ロードマップ

2026（令和8）年 5月頃 条例の議案の上程・計画原案の策定

2026（令和8）年 条例の施行とともに計画開始

横浜市防犯のまちづくり推進条例 及びプラン(仮称)案について、 皆さんのご意見を募集します！

意見募集期間：令和8年1月9日(金)～2月22日(日)



あなたの声が“安心・安全なまち”
よこはまを作ります！

横浜市市民局
地域防犯支援課

住 所：神奈川県横浜市中区本町
6丁目50番地の10 横浜市庁舎12階
電 話：045-671-3705
メール：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

詳細は
こちら！



横浜市防犯のまちづくり推進条例及びプラン(仮称)案 について市民の皆様からご意見を募集します！

(パブリックコメント)意見募集期間：令和8年1月9日(金)～令和8年2月22日(日)

1 経緯

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、“自分たちのまちは自分たちで守る”という自主防犯力の強化を掲げ、地域と行政の連携による防犯対策を推進してきました。

しかし近年、犯罪の手口は多様化・巧妙化し、刑法犯認知件数も増加に転じています。さらに、少子高齢化や地域のつながりの希薄化などにより、防犯活動の担い手確保が困難となっています。こうした今日的な課題に対応するため、市の責務を明確化した防犯条例を制定し、体系的な防犯対策を進める新たな防犯計画を策定します。つきましては、本案に対する市民意見（パブリックコメント）を募集します。ぜひ皆様のご意見・ご提案をお寄せください。

2 資料の公表方法

本意見募集の内容及び資料は、次の本市ウェブサイト（右の二次元コードを読み込み）に掲載します。併せて、各区役所 広報相談係、市民情報センター（市庁舎3階）及び担当窓口（連絡先等は本ページ末尾を参照）にて、令和8年1月9日(金)から2月20日(金)まで資料を配布・配架します。

(URL) <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/oshirase1/test.html>



3 意見の提出方法

(1) 募集期間

令和8年1月9日（金）～令和8年2月22日（日）（必着。郵送の場合は左記の期間内の消印有効。）

(2) 提出方法

次の①から④のいずれかの方法により意見を提出してください。なお、電話での意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

①オンライン入力フォーム

右の二次元コードを読み込み、本市の電子申請・届出システムから提出してください。



②電子メール

意見投稿様式（上記2の本市ウェブサイトからダウンロード）に、意見を入力のうえ、次の電子メールアドレスに送信してください。

電子メールアドレス：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

③郵送又は持参

意見投稿様式に意見を記入のうえ、担当窓口（本ページ下段）まで郵送又は持参いただき、提出してください。（持参される場合は、平日8：45～12：00、13：00～17：15にお越しください。）

④ファクシミリ(FAX)

別添の意見投稿様式に意見を記入のうえ、次のFAX番号に送信してください。

FAX番号：045-664-0734

(3) 留意事項（次の事項を予め承知ください。）

- ・意見への個別の回答はいたしません。
- ・お寄せいただいた意見は、本件の目的のみに使用し、意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用させていただきます。

4 今後のスケジュール

今回の意見募集に提出いただいた意見とそれに対する本市の考えは、上記2の資料の公表方法と同様に、本市ウェブサイト、各区役所区政推進課等にて令和8年3月ごろの公表を予定しています。市民の皆様からの意見を踏まえて更に検討を進め、令和8年5月ごろの市会に条例を議案として上程、計画(プラン)原案を策定する予定です。

◆担当窓口（意見提出先／問合せ先）

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎12階

横浜市 市民局 地域防犯支援課

電話：045-671-3705（平日8:45～17:15）Email：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

意見投稿用紙

令和 年 月 日

市民局地域防犯支援課 宛て

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子、横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案について、以下のとおり意見を提出します。

(別紙に記載する場合は「別紙に記載」と明記し、意見を記載した別紙を添付してください。)

ご意見を記入される方について（該当する項目にチェックをつけてください。）

- 【居住】 青葉区、旭区、泉区、磯子区、神奈川区、金沢区、港南区
港北区、栄区、瀬谷区、都筑区、鶴見区、戸塚区、中区、西区
保土ヶ谷区、緑区、南区、横浜市外
- 【性別】 女性 男性 回答しない
- 【年代】 20歳未満 20~29歳 30~39歳 40~49歳 50~59歳 60~69歳
70歳以上

意見の内容 ※条例、プラン(ビジョン1~3等)についてご意見願います。

- ※1：法人又は団体にあっては、その名称並びに代表者の肩書及び氏名を記載してください。
- ※2：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、別紙に記載する場合は、ページ番号を明記してください。
- ※3：御提出いただいたご意見の結果は、後日公表させていただきます。
- ※4：ご意見を正確に把握する必要があるため、電話による御意見はお受けしていません。また、御提出いただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねます。あらかじめ御了承ください。
- ※5：御提出いただいたご意見は、個人情報の保護に関する法律に則り、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認といった、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。
- ※6：電子メール、郵送又は市民局地域防犯支援課への持参、ファクシミリ(FAX)にてご提出ください。
- 【送付先】市民局 地域防犯支援課
〒231-0005 横浜市中区本町6 丁目 50 番地 10 12 階
FAX : 045-664-0734
電子メール : sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会ポータルの運用開始について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和8年4月から、自治会町内会ポータルの運用を開始します。

これにより、地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。（従来通り、紙での申請も可能です。）

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 自治会町内会ポータルの概要

(1) オンライン申請可能な項目

① 補助金申請

- ・地域活動推進費補助金
- ・地域防犯灯維持管理費補助金
- ・町の防災組織活動費補助金

② 基礎情報（現況届・口座情報等）提出

③ 委嘱委員の推薦届出

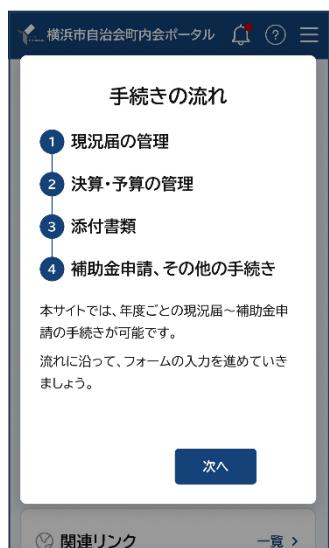
④ 防犯灯新設・移設に係る申請

(2) 今後のスケジュール

2月～3月 区より自治会町内会へポータルログイン用の初期ID・パスワードを配付

4月1日 ポータルの運用開始予定

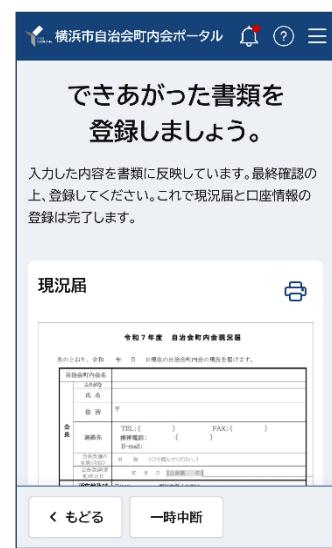
(3) 画面イメージ（スマートフォン版） ※画面は開発中のものです。



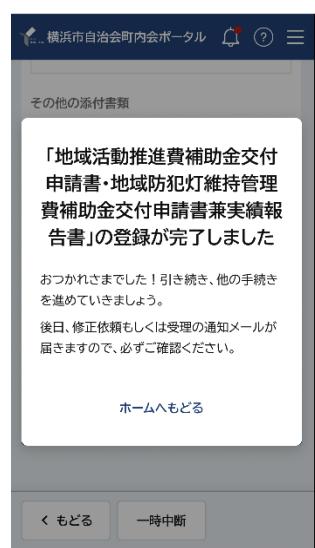
手続きのご案内画面



申請する補助金の確認画面



作成書類の確認画面



完了画面

市民局地域活動推進課

担当 栗田、石栗

電話 045-671-3624 FAX 045-664-0734

メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

区連会1月定例会資料
令和8年1月19日
横浜都市発展記念館

自治会町内会長 各位

横浜都市発展記念館 館長

特別展「戦争の記憶」チラシの掲出について（依頼）

平素より横浜都市発展記念館の活動にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

横浜都市発展記念館では、横浜の戦争の歴史をひもとく特別展「戦争の記憶—横浜と軍隊の120年—」を開催します。展示では中区に関係する戦前から戦後期の資料を多数展示いたします。

つきましては、各自治会町内会の掲示板へチラシを掲出いただきますよう、お願い申し上げます。

1 掲出チラシ

横浜都市発展記念館特別展「戦争の記憶」チラシ

2 掲出期間

チラシ到着日から令和8年4月12日（日）

※可能な範囲で上記期間にて掲出をお願いいたします。

3 送付書類

横浜都市発展記念館特別展「戦争の記憶」チラシ（A4）

横浜都市発展記念館
中区日本大通12
担当：青木（副館長）、亀岡（広報）
電話：（663）2424
FAX：（663）2453

戦争の記憶

横浜と軍隊の120年

2026(令和8).1.24(土) — 4.12(日)

|開館時間|午前9時30分～午後5時(券売は午後4時30分まで)

|休館日|毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は開館、翌平日は休館)

|会場|横浜都市発展記念館

〈第1会場〉1F ギャラリー、〈第2会場〉3F 企画展示室、〈第3会場〉4F 常設展示室ミニ展示コーナー

|観覧料|一般 800円、横浜市内在住65歳以上・小中学生 400円

この料金で当館常設展および横浜ユーラシア文化館もご覧いただけます。

「身体障害者手帳」などをお持ちの方は無料です。入館の際に手帳をご提示ください。

毎週土曜日は小中学生・高校生・大学生は無料です。



横浜都市発展記念館

Museum of Yokohama Urban History

Tel. 045-663-2424
http://www.tohatsu.city.yokohama.jp/

アクセス

- みなとみらい線日本大通り駅(3番出口)0分
- 横浜市営地下鉄ブルーライン関内駅(1番出口)から徒歩約10分
- JR京浜東北・根岸線関内駅(南口)から徒歩約10分
- 横浜市営バス「日本大通り駅県庁前」から徒歩1分



「戦後80年」、その先へ

さくらリビング青少年ボランティア 受け入れ団体募集のご案内

青少年交流・活動支援スペース（愛称：さくらリビング）は、青少年の文化・交流活動を支援し、青少年の自立促進や育成を図る拠点施設です。さくらリビングでは青少年が多様な体験を通して地域社会への関心を高め、社会参加への意欲を育むことを目的として、ボランティア体験事業を実施しています。ボランティアの受け入れにご協力いただき、青少年に社会体験の機会を提供していただける施設・団体を募集します。

2025年度実績

■中高生夏期ボランティア（7月～8月）

受け入れ団体数 20
活動プログラム数 27
のべ参加人数 316人



《中区の受け入れ団体》

保育園（3カ所）
放課後キッズクラブ（2カ所）など

■本牧・根岸地区連合町内会運動会（10月）



子どもたちの成長が見れて嬉しかったです。特に1歳児とコミュニケーションをとるのが大変で、子どもが好きなだけではできない大変な職業だと知りました。
(保育園)

ボランティアの種類が充実していて様々なことに挑戦できました。受け入れ先の方が気兼ねなく頼ってくれたり注意してくださったので、大変でしたが様々なことを学ぶことができました。
(地域子育て支援拠点で子どもの見守り)

皆さん積極的にお神輿を担いだり水まきをしたり大変助かりました。地域の人達から、よく活躍していた、また来て欲しいとの声もありました。交流も自然に生まれ、また来年も来ると頼もしく言われて感動しました。
(町内会夏祭り)

参加者の声

地域の方々が生き生きとしていてこのような行事をこれからも守っていきたいと感じました。
(町内会夏祭り)

ボランティアを通して学校や家族など狭い関わりだけでなく様々な人と関わることが大事だと学びました。
(子育てサロンで子どもの見守り)

お弁当販売に並んでいる子ども達やお年寄り、赤ちゃん連れのお母さんなどと交流したり、飲み物を配ったり、皆さん暑い中頑張ってくれました。
(子ども食堂)

プールの準備や片付けに臨機応変に動いてくれて大変助かりました。「子ども達と遊んでこちらも笑顔をもらいました！」と言われ運営側としても嬉しかったです。
(親子の水遊びイベント)

受け入れ団体の声

中高生夏期ボランティア 受け入れ団体募集について

詳細は改めて4月頃にご案内します。

夏期以外でも青少年ボランティアの受け入れ先を随時募集しております。ぜひお問い合わせください！

《問い合わせ先》

青少年交流・活動支援スペース（さくらリビング）

【担当】山崎・西川

【電話】045-263-8020

【FAX】045-263-8252

【メール】kkspace@yokohama-youth.jp

自治会町内会長 各位

横浜市老人クラブ連合会
理事長 奥田 能史

「第11回 シニアの祭典」チラシの掲出について（依頼）

時下 皆様方におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、今年も「第11回 シニアの祭典」を実施いたします。
つきましては、多くの区民の皆様にご来場いただくため、次のとおり、自治会町内会の掲示板へのチラシの掲出をお願いいたします。

1 「第11回 シニアの祭典」開催概要

日 時：令和8年2月20日（金）、21日（土）午前11時～午後4時

会 場：横浜新都市ホール（そごう横浜9階）

及び横浜新都市プラザ（そごう横浜入口前）

※入場無料、どなたでも参加できます。

2 掲出希望期間

チラシ到着から令和8年2月20日（金）まで

※可能な範囲で上記期間にて掲出をお願いいたします。

3 送付書類

「第11回 シニアの祭典」チラシ（A4）

※表面のみ掲出をお願いいたします。

【お問合せ先】

横浜市老人クラブ連合会
事業課 春原（すのはら）

電話：433-1256

FAX：433-1257

動く。学ぶ。つながる。

人生はもっとカラフルに。

第11回

開催日時

2026年2月20日金

21日土

11時～16時

会場

横浜新都市ホール

(そごう横浜9階)

入場
無料

新都市プラザ

(そごう横浜入口前)

どなたでも
参加
できます

スタンプを集めて景品ゲット!

ホテル食事券や横浜にぎわい座招待券、
北海道産高級いくら醤油漬など、
豪華景品が抽選で当たります!



協賛: 横浜にぎわい座、三溪園、
帆船日本丸記念財団、
横浜市緑の協会、
坪倉商店、鳶金商店、
岩井の胡麻油、
横浜信用金庫 他

[明治安田生命]

参加費無料

要
事前申込

①大人の塗り絵講座

日 時 20日(金) 13時～15時



②2つの「そうぞく」～相続と争族の話～

よりよい未来のための「そうぞく」「ライフ&エンディング」について考える講座です。

日 時 20日(金) 11時～12時…Ⓐ

21日(土) 14時30分～15時30分…Ⓑ

定 員 25人

申込み ハガキに「塗り絵」「そうぞくⒶ」「そうぞくⒷ」
いずれかの参加希望と明記し、①氏名 ②住所
③電話番号を記載し、下記までご送付ください。

締 切 2026年2月2日(月)

*抽選後、当選者にのみ連絡させていただきます。

女子プロゴルファーによるゴルフレッスン



20日(金)



21日(土)

先着順

当日
整理券
配布

参加費無料

原田 香里 プロ 大城 さつき プロ
[1993年日本女子プロ選手権優勝] [2014年伊藤園レディス準優勝]

日 時 20日(金)・21日(土)

午前の部 11時30分～13時

(整理券配布 11時)

午後の部 14時～15時30分

(整理券配布 13時30分)



- スイングレッスン 各8人
- グラウンド・ゴルフチャレンジ 各20人
- ジャンケン大会 ●記念撮影

[資生堂] いきいき美容教室

～メイクの力で健康ライフ！～

参加費無料

要
事前申込

老人クラブ会員限定

自分自身で身だしなみ
を整えられる簡単な美
容法を実習します。



日 時 21日(土) 11時15分～(約1時間)

定 員 20人

申込み ハガキに「いきいき美容教室参加希望」と明記
し、①氏名 ②住所 ③電話番号 ④所属クラブ
名を記載し、下記までご送付ください。

締 切 2026年2月2日(月)

*抽選後、当選者にのみ連絡させていただきます。

[お問い合わせ・申し込み先]

〒221-0063 横浜市神奈川区立町20-1 横浜市老人クラブ連合会

電話: 045-433-1256 FAX: 045-433-1257

共催: 横浜市健康福祉局 協力: 区老人(シニア・シルバー)クラブ連合会 / 明治安田

楽しみ方は無限大!

ボッチャ

白いボール（目標球）に、赤・青の自分のボールをどれだけ近づけるかを楽しめます。



モルック

モルック（棒）を投げ、12本のスキットル棒を倒して得点を50点にするスポーツ。



バッゴー

お手玉のようなバッグをボードの穴に向かって投げ、得点を競うアメリカ生まれのゲームです。



ゆるスポーツ（文字合わせクイズ）

散らばった文字のカード 2枚以上を組み合わせて1つの言葉を作る、頭も身体も使うスポーツ。



eスポーツ

コンピューターゲームやビデオゲームを用いた対戦競技。「新しい社会参加のカタチ」に期待！



季節の寄せ植え体験 (早春に開花するアイスチューリップ)

2月20日(金) 11:15～
全5回(各回8名/約40分)
材料費:1,500円

先着順
受付



寄せ植えのイメージ

折り紙

手先を使って紙を折る動作は、脳の活性化につながります。色とりどりの紙に触れて明るい気分に…。



書道

墨の香りは気分を落ち着かせ、ストレス解消の効果も。ゆっくりと筆を動かすことで集中力が高まります。



ボードゲーム

専用のボード（盤）上で駒を置いたり、動かしたり、取り除いたりして遊ぶゲーム。老若男女が楽しめます。



ぜひ
ご覧ください!



◆区老(シ)連活動紹介

◆機関紙「かがやきだより横浜」紹介

※シニア大学2026年度募集チラシ配布

お役立ち情報コーナー

- 特殊詐欺防止
- 防犯・交通安全
- 悪徳商法被害防止
- 貧血チェック
- スマホなんでも相談
- AED操作方法実演・体験
- ベジチェック
- 血管年齢測定
- 骨の健康度チェック
- 笑顔度チェック ほか



横浜新都市ホール (そごう横浜9階)



「横浜駅」東口から徒歩約3分

区連会1月定例会説明資料
令和8年1月19日
都市整備局
臨海部活性化推進課

(仮称) 水際線まちづくりコンセプトプラン（素案）について【情報提供】

1 報告主旨

水際線において、居心地が良く歩きたくなる歩行者空間の創出や、道路・公園等の公共空間を活用したにぎわいづくりなどを一体的に行い、都心臨海部の魅力を高めるまちづくりを進めるため、整備の方向性等をまとめたコンセプトプランを策定していきます。

このたび、令和7年12月に「(仮称) 水際線まちづくりコンセプトプラン」の素案を策定しましたので、お知らせいたします。

2 配布資料

「(仮称) 水際線まちづくりコンセプトプラン（素案）」について

都市整備局臨海部活性化推進課
担当 芹澤、川坂、川田
電話 045-671-4863 /FAX 045-550-3905
メール tb-rinkaikeisei@city.yokohama.lg.jp

(仮称) 水際線まちづくりコンセプトプラン (素案)

～概要版～



市民意見募集を実施します！

令和7年12月17日(水) ~ 令和8年1月26日(月)



↑本編・意見提出は
こちらから（市HP）



令和7年12月
横浜市

- ・水際線において、居心地が良く歩きたくなる歩行者空間の創出や、道路・公園等の公共空間を活用したにぎわいづくりなどを一体的に行い、都心臨海部の魅力を高めるまちづくりを進めるため、整備の方向性等をまとめたコンセプトプランを策定していきます。



2 水際線のまちづくりの目指す姿

「世界に誇れる水際線」

多くの人々や企業を惹きつける都心臨海部に発展させていくために、水際線のまちづくりで目指すべき姿を「世界に誇れる水際線」とします。「出かけたくなる」、「横浜のファンになる」、「世界が注目する」という3つのまちの姿の達成により実現していきます。

【目標年度：2029年度まで】



①出かけたくなる

TRIGGER

訪れた人々が横浜でしかできない体験を楽しみ、誰かに伝えたくなるような水際線にしていきます。



②横浜のファンになる

ORIGINALITY and HOSPITALITY

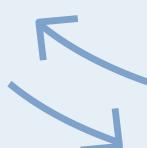
独自の魅力をさらに磨き、来街者にまた訪れたいと感じてもらえるホスピタリティあふれる水際線にしていきます。



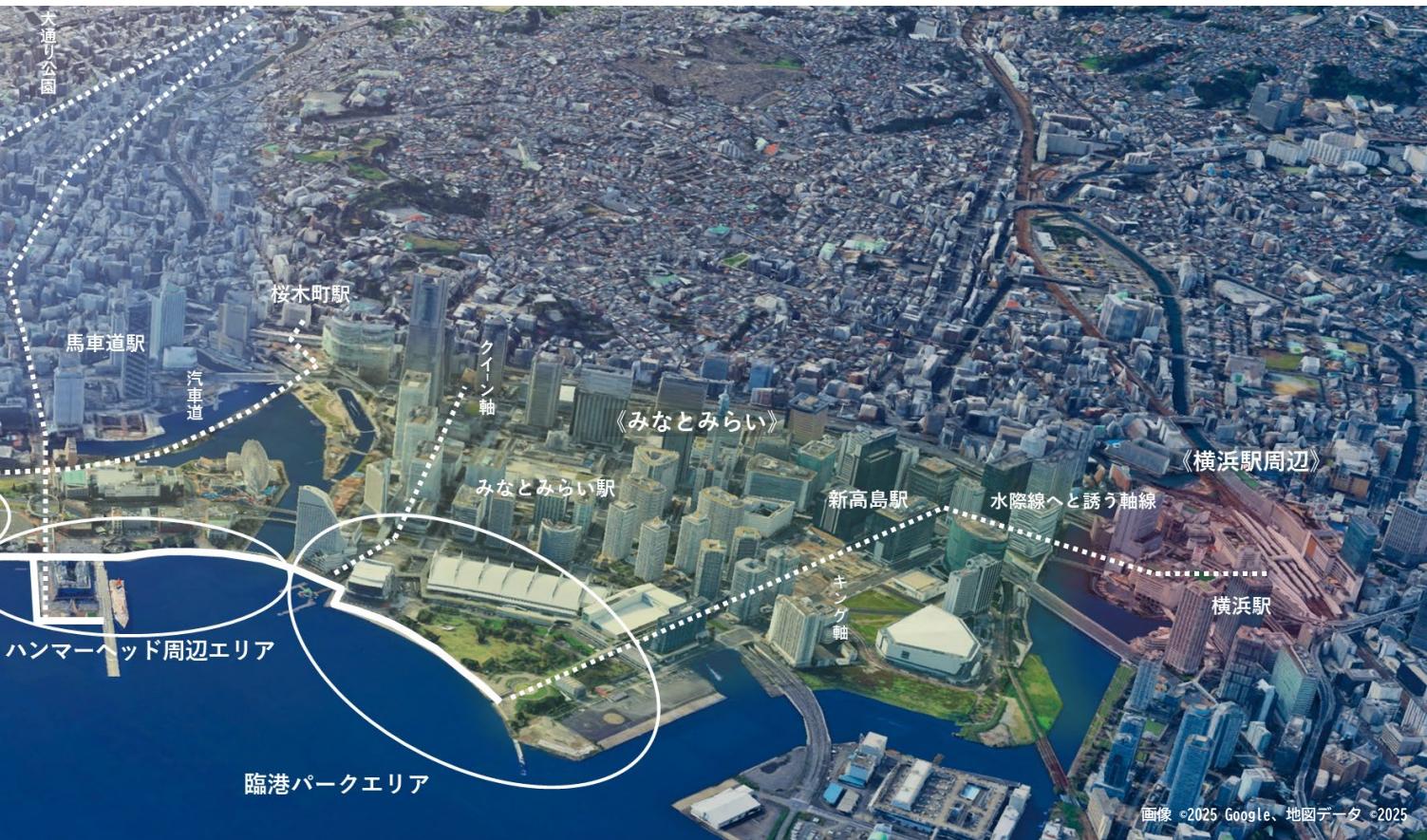
③世界が注目する

BRANDING

一目見て「YOKOHAMA」と分かる圧倒的な水際線の景観をブランディングし、発信していきます。



- ・本プランでは、臨港パークから山下公園に至る約5kmの水際線と横浜駅周辺やみなとみらい、関内・関外などの各地区、水際線と主要な鉄道駅等をつなぐ軸線【キング軸、クイーン軸、にぎわいと緑の軸線（日本大通り、みなと大通り、大通り公園）など】を対象としています。



3 まちづくりの進め方

目指す姿の実現に向けて、「点の磨き上げ・線の創出・面の展開」の考え方に基づき、まちづくりを進めていきます。

① 「点」

の磨き上げ



まちと海の近さや港の風景、夜景などの多彩な魅力資源をアップグレード



② 「線」

の創出



エリアを結ぶ連続した歩行者空間の創出等により、魅力資源をつなぎ合わせ



③ 「面」

の展開



公共空間の積極的な活用等により、水際線とまちのにぎわいを連動させ、都心臨海部全体を活性化



水際線の5つのエリアで、それぞれの特性を活かしながら魅力を高めるまちづくりを進めていきます。

臨港パークエリア

水際線随一の広さを誇る開放感あふれる場所であることを生かし、思い思いのスタイルで楽しめる緑地として、市民をはじめ観光客や隣接するMICE施設に訪れた人々も惹きつけるエリアへと進化させていきます。



①子どもから大人まで憩える空間の創出



②水際線へ誘う動線の強化



③滞在場所と歩行者動線の整備



④ビュースポットの設置

ハンマーヘッド周辺エリア

海に近接して商業施設や客船ターミナル、ホテルなどの施設が立地しており、グランピングやモーニングクルーズ、マルシェなど、水際線ならではの多様な体験ができるエリアへと進化させていきます。



①連続性のある歩行者空間の創出



②公共空間を活用したにぎわいづくり

※パース画像については、整備イメージとなりますので、仕様やデザイン、位置等は今後変更となる場合があります。

赤レンガエリア

年間を通して常に多くの人々でにぎわう水際線随一の集客力を誇る場所に、水際線の象徴となる新たなグリーン空間などを創出することで、更に多くの人々が足を運びたくなるエリアへと進化させていきます。



①歴史に触れる新たな魅力スポットとして再整備



②海の眺望を楽しめる空間の創出



③水際線の象徴となる緑とにぎわい空間の創出



④赤レンガパークと象の鼻パークの回遊性の向上

象の鼻エリア

山下臨港線プロムナードから日本大通りや大さん橋へとスムーズにアクセスできるようにすることで回遊を促進するとともに、象の鼻テラスのリニューアルなどにより、更に多くの人々を惹きつけるエリアへと進化させていきます。



①木陰の創出・回遊性の向上



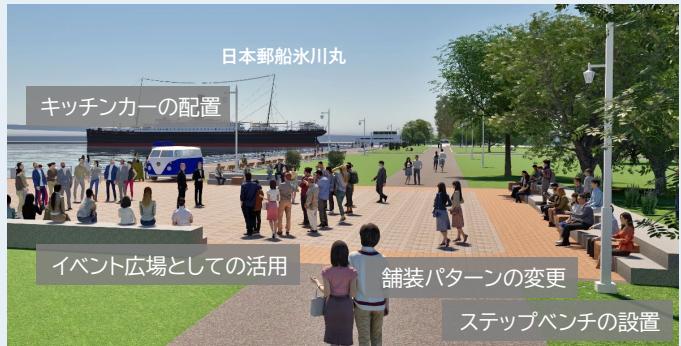
②大さん橋方面へのアクセス強化

山下公園エリア

ベイブリッジや氷川丸を望む港の風景や、山下公園通りの歴史的な街並みなど、港町ならではの特性を生かし、多様な過ごし方ができる空間にアップグレードすることで、一日を通して横浜らしさを満喫できるエリアへと進化させていきます。



①象の鼻・赤レンガ方面へのアクセス性の向上



②港町ならではの過ごし方ができる空間の創出



③イベント広場の更なる活用



④山下公園と山下公園通りの一体感の創出

5

整備の方向性 ~5つのエリアのつながりの強化~

照明

世界の人々を惹きつける夜間景観を形成していくため、「海に映る光」、「場所にあった光」、「特別な光」により、横浜ならではの夜景を更に磨き上げていきます。



①海に光る光

水面に映る光を一体的につなぎ、水際線の輪郭を際立たせます。



②場所に合った光

エリアの特性に合わせた光の変化をデザインし、滞在を楽しむとともに、移動しながら変化を楽しめる光環境を目指します。



③特別な光

水際線全体の照明が一斉にカラーライティングすることにより、記憶に残る特別な光の演出を目指します。

水際線ルートサイン

水際線の連続性を生み出し、楽しみながら移動できるように「水際線ルートサイン」を設置します。

※イメージ

①ナビゲーション

現在位置や近隣施設への距離等を伝えるサイン



②ビューポイント

写真スポットや視点場を伝えるサイン



③インフォメーション

エリアの魅力などを伝えるサイン



MARINE & WALK YOKOHAMA 周辺での設置イメージ

6 整備の方向性 ~水際線とまちのつながりの強化~

水際線とまちの更なる人の流れを生み出していくための環境づくりなどを行います。

横浜駅 ⇄ 臨港パーク



水際線へとつながる日常的なにぎわい空間の創出

みなとみらい駅 ⇄ 臨港パーク



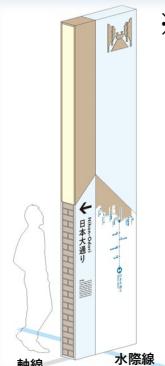
海の眺望や花と緑を楽しめるにぎわい空間へとリニューアル

結節点サイン

水際線とまちをつなぐ軸線が交差する地点 7か所に結節点サインを設置します。



※イメージ



素案の市民意見募集について

本編の閲覧方法

■ホームページでの閲覧

横浜市都市整備局臨海部活性化推進課
市民意見募集WEBページ
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/toshin/suisainen/conceptplan.html>



■紙面での閲覧

【市庁舎】

- ・市民情報センター（3階）
- ・都市整備局臨海部活性化推進課（29階）

【各区役所（18区）】

- ・区政推進課広報相談係

意見の提出方法

提出期間

令和7年12月17日（水）から 令和8年1月26日（月）まで

①インターネット 入力フォーム

推奨

次のURL又は右の二次元バーコードから入力フォーム（横浜市電子申請・届出システム）へアクセスし、ご提出ください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/294121ec-8216-4be1-ba79-70722bf63b2c/start>



②電子メール

tb-rinkaikassei@city.yokohama.lg.jp

③郵送または持参 (当日消印有効)

〒231-0005
横浜市中区本町6丁目50番地10 横浜市庁舎29階

横浜市 都市整備局 臨海部活性化推進課

※持参される場合は、平日8:45～12:00、13:00～17:15にお越しください。

④FAX

045-550-3905

②～④の場合、意見書の指定様式はありませんが、「住所（居住区まで）」「年代（〇〇代）」「素案へのご意見である旨」を明記の上、ご提出ください。

今後のスケジュール(予定)

【令和7年12月】（今回）

（仮称）水際線まちづくりコンセプトプラン（素案）策定
市民意見募集実施

【令和8年3月頃】

（仮称）水際線まちづくりコンセプトプラン（原案）策定

（仮称）水際線まちづくりコンセプトプラン策定

- 「お電話等でのご意見の受付」及び「ご意見への個別の回答」はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。
- 頂いたご意見は、公表させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

横浜市都市整備局臨海部活性化推進課

令和7年12月作成

TEL：045-671-4863 FAX：045-550-3905

MAIL：tb-rinkaikassei@city.yokohama.lg.jp

区連会1月定例会説明資料
令和8年1月19日
市民局市民協働推進課
中区地域振興課

横浜地域活動・ボランティア情報サイトよこむすびの登録開始について

1 趣旨

自治会町内会をはじめとする市民活動団体が行うイベント情報やボランティア募集情報を一元的に発信できるサイト「横浜地域活動・ボランティア情報サイトよこむすび」を令和7年4月にオープンしました。この度、中区において、登録受付を開始しましたので、お知らせいたします。

2 自治会町内会の皆様へお願いしたいこと

(1) 地区連合自治会町内会長様

地区連合自治会町内会会議で本サイトについて周知をお願いいたします。

周知にあたっては、添付資料をご活用ください。

(2) 単位自治会町内会長様、広報ご担当者様

会の情報発信ツールとして活用をご検討ください。

3 サイトへの登録・操作について

団体登録申請画面から、ご登録いただくことができます。操作に迷われる方は、操作説明会に、ぜひご参加ください。説明会については、添付資料をご確認ください。

4 添付資料

(1) よこむすび説明資料

(2) よこむすび操作・登録説明会チラシ

(3) よこむすびチラシ

【担当】

市民局市民協働推進課

担当：宮島・石井 TEL：045-671-4734

Email: sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

中区地域振興課

担当：関口、細矢 TEL：045-224-8137

Email: na-katsudou@city.yokohama.lg.jp

登録無料



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト

に登録して

自治会町内会の活動紹介やボランティア募集をしてみませんか？

季節の行事など

学生ボランティアなど

NEW 1月19日から
中区で登録できる
ようになりました！



とは？

自治会町内会、NPO、ボランティア団体など（※）、
地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を
集めたポータルサイトです。

※対象団体：[自治会町内会](#)（委嘱委員の活動も登録可能）、区民活動支援センター登
録団体、地区社会福祉協議会、公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・
サポートー等の市民公益活動を行う団体
(令和8年1月現在)



メリット①

自治会町内会活動を広く知つて
もらうことができます。



メリット②

活動を知つてもらい、参加者が増える
ことで、新たな仲間を増やすキッカケ
になります。



メリット③

活動の実施可否などをリアルタイム
に発信でき、[ホームページの代わり](#)
になります。

荒天時に活動中止の情報も、簡単に
発信可能です。



に情報を掲載するには？

区役所確認後、

登録完了メールが届きます。

ステップ①

団体登録申請をします。

よこむすび 団体登録申請

検索



ステップ②

イベント情報や
ボランティア募集情報
を登録・掲載します（随时更新可能）。

問合せ

横浜市市民局市民協働推進課

中区地域振興課市民活動支援担当

電話番号：045-671-4734

メールアドレス：sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

電話番号：045-224-8137

メールアドレス：na-katsudou@city.yokohama.lg.jp



よこむすび[®]で活動が広がった事例

横浜地域活動・ボランティア情報サイト



活用している団体からいただいた声

A自治会町内会の事例



夏祭りをイベント掲載したところ、
100人参加者が増えました！



B市民活動団体の事例

団体の仲間が
10人増えました！



C市民活動団体の事例



掲載記事を見た
3名の方から連絡があり、
1名が活動メンバーとなりました

ほかにも…

情報発信の新たなツールになった！



他の区の人にも活動を知つてもらえた

町内会のHPよりも広く周知できる

市のサイトに掲載している
という安心感がある

リアルタイムに情報発信できる

団体のウェブサイトとして
利用できる

デジタルだから伝わることもある！

地域内の現役世代への周知や、地域外の活動団体や学生の目に留まり、
新しい協働や仲間づくりの可能性が広がります



広告などをきっかけに
「よこむすび」につながる



スマホでいつでも見られるから、
学生や忙しい現役世代にも
情報が届けられる





自治会町内会の広報、スマホでもっと簡単・便利に



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト

操作・登録説明会

「使ってみたいけど、操作がちょっと不安…」

「どんな機能があるの？」という方、ぜひご参加ください！

説明会では、サイトの主な機能のご紹介から、申請・登録の流れまで、

実際に画面を見ながら一緒に操作していきます。

スマホが苦手な方も大歓迎！お気軽にご参加ください



説明会 概要

日時	3月19日(木) 10:00~11:30	会場	中区役所別館1階 なか区民活動センター 研修室
対象	自治会町内会、地区社会福祉協議会、公園愛護会、水辺愛護会、 ハマロード・サポーター、市民活動支援センター登録団体		
費用	参加費・登録費ともに無料		
持ち物	パソコン・スマートフォンなどインターネットに接続可能な端末、筆記用具 ※パソコン、スマートフォンは十分に充電ができているか、ご確認ください。		
申込方法	<u>横浜市電子申請システム（→二次元コード）より申込み</u> <u>申込期限：3月17日（火）</u> ※ご不明点は、下記問合せ先までご連絡ください。		



よこむすび こんな方におススメ！

地域のイベントを
もっといろんな人に
知ってもらえないかな？

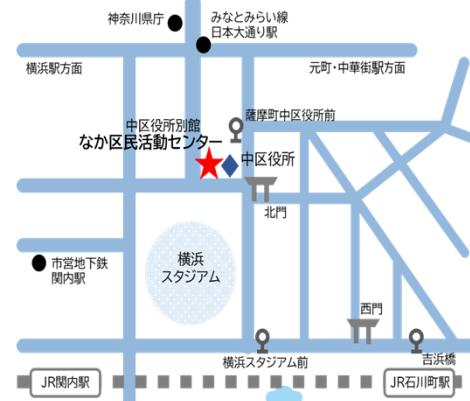
一緒に活動する
仲間を増やしたい！



情報をスマホで簡単に
発信・更新できたら…



他区会場の説明会もご参加いただけます。
詳細は、二次元コード内でご確認ください。



お問い合わせ 中区地域振興課 TEL : 045-224-8137 E-mail : na-katsudou@city.yokohama.lg.jp

市民局市民協働推進課 TEL : 045-671-4734 E-mail : sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

つながれば、 まちもじぶんも、 もっと好きになる。



ヨコハマでつながる、
広がる、楽しむ



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト



ヨコハマで地域活動に参加して、
新しい仲間と楽しい時間を過ごしませんか？



「よこむすび」は、自治会町内会、NPO 法人、ボランティア団体など、
地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を集めたポータルサイトです。
市民のみなさんの情報収集の場として、ぜひご活用ください。（※）

（※）発信できる団体には一部制限があります。



横浜地域活動・ボランティア情報サイト よこむすび

検索



横浜市役所
市民局地域活動推進課

TEL : 045-671-2317 FAX : 045-664-0734

Copyright © City of Yokohama. All rights reserved.



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト



「よこむすび」の由来

ヨコハマのコミュニティをむすぶ、よこの人（隣の人、地域の人）をむすぶ
ウェブサイトになるように、という思いが込められています。

イベントをさがす

横浜市内の活動団体が開催するイベント情報を検索できます。新しい学びや体験、仲間さがしに活用してください。

ボランティア募集をさがす

横浜市内を中心とした、ボランティア募集情報を検索できます。エリアや活動分野から、ご自身に合った活動を見つけてください。

団体をさがす

横浜市に拠点を置く活動団体を検索できます。興味のある団体が見つかったら、その団体が開催しているイベントやボランティア活動に参加してみましょう。

活動団体紹介

横浜市の市民活動やボランティア活動をより身近に感じていただけるよう、さまざまな団体をインタビュー形式の記事で紹介しています。

お知らせメールの登録方法

新着イベント情報・ボランティア募集情報をメールで受け取れます。

STEP1

メールアドレス登録

STEP2

本登録

STEP3

登録完了

令和8年1月19日

自治会町内会長 各位

中区区政推進課長 宮里 弘美

中区制100周年に係るチラシの掲出について（依頼）

日頃より、区政・市政に御理解と御尽力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、1927（昭和2）年に誕生した中区は、2027（令和9）年に区制100周年の記念すべき年を迎えます。この記念すべき年を区民の皆さまをはじめ区内の各種団体、企業及び行政が一体となって盛り上げるため、早期から広報プロモーションを展開しているところです。

この度、中区制100周年キャッチフレーズ投票及びNAKA HEARTプロジェクトの募集チラシを作成しましたので、各自治会・町内会の掲示板に掲出していただきますよう、お願い申し上げます。

1 掲出物

- (1) 「中区制100周年キャッチフレーズ投票チラシ」(A4判タテ)
- (2) 「NAKA HEARTプロジェクト募集チラシ」(A4判タテ)

2 掲出期間

- (1) 2月23日（祝・月）まで
- (2) 3月19日（木）まで

※掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いいたします。

担当 中区区政推進課
山根、高田、山本、木村
電話 045-224-8121
FAX 045-224-8214

2027年

中区は100周年

を迎えます

中区制100周年 キャッチフレーズを あなたの1票で決めてください！

中区は2027年に100周年を迎えます。中区の18才以下の子どもたちが応募してくれた145件から候補作品として4作品が選ばれました。

これまでの歩みを振り返り、次の100年への希望をつなぐ節目の年にふさわしいと思うキャッチフレーズに投票してください！

キャッチフレーズ候補

- Ⓐ 笑顔でつなごう 希望の未来！ 中区制100周年
- Ⓑ ときめく心 新しい未来へ 中区制100周年
- Ⓒ 100年の海風、未来へ帆をあげて
- Ⓓ みんなの中区 むかしも今もこれからも

どれか1つを選んでください！

対象者：中区在住・在勤・在学の他、中区に愛着のある方、
ゆかりのある方、中区を応援してくれる方

投票方法：横浜市電子申請システム



または区役所本館・別館1階

開港記念会館ほかでのシールアンケート

最短
4クリック！

電子申請で投票した方の中から抽選で
50名様に500円分のQUOカードPayをプレゼント！



その他、詳細HP↑

2月23日まで



NAKA HEART 始動!!

プロジェクト

魅力を支える
人・活動!

あなたしか
知らない『中区の魅力』を教えてください！



中区では地域の魅力や価値を
未来へつなげるプロジェクト、
『NAKA HEART』を始動します。
その一環として『中区の魅力』を
支える人や活動を動画などで
発信していきます。

な か は ー と 『NAKA HEART』って何 だろ う ?

『中区の魅力』を支える人や活動にフォーカスし、区民がそれらを応援し、『中区の魅力』を支える人や活動団体が区民に感謝を伝え、互いに地域愛を醸成し、持続的なまちづくりにつなげる取り組みです。



▲詳しくは
こちら

募集内容

歴史・風景・文化・地域環境など、100年後まで「残していくたい」「伝えていくたい」と思う、
あなたしか知らない『中区の魅力』を支える人や活動について教えてください！

→ たとえば …

- 公園の桜並木の保全活動を行っている□□公園愛護会（の○○さん）
- △△商店街（通り）の清掃・美化活動を行っているハマロード・サポーター（の○○さん）
- 地域のお祭りや伝統行事を支えている地元企業や人・ボランティア団体（の○○さん）
- 特徴的な活動をしている自治会町内会（の○○さん）など

募集期限

令和 8 年 3 月 19 日 (木)

応募できる方：中区在住・在勤・在学の方、中区に愛着やゆかりのある方、中区を応援してくれる方

応募は
こちら ➤



裏面の応募要件をよく読み、
左の二次元コードから中区ホームページに
アクセスしてご応募ください！

問い合わせ

中区制100周年記念事業実行委員会

NAKA HEART プロジェクト事務局（区役所区政推進課）：高田、山本、さかきばら 楠原

TEL : 045-224-8129 E-mail : na-nakaheart@city.yokohama.lg.jp

応募要件

次の要件すべてに該当する『中区の魅力』を支える人や活動が対象となります。

自薦・他薦は問いません。どのような点に魅力を感じているか、メッセージを添えてご応募ください。

- 中区の価値ある魅力的なものとして、地域で広く認知してほしいもの
- 地域の発展に向けて継続的に魅力の維持保全活動等を行っているもの
- 活動内容とその実態が確認できるもの
- 公序良俗に反せず、特定の宗教・信仰・政治に関しないもの

今後の予定

R8年1月～

募集

中区ホームページなどを通じて『中区の魅力』などを支える人や活動をと
りながら募集します

R8年6月～

表現

応募のあった『中区の魅力』を支える方に、その魅力を発信する動画を作成（表現）していただきます

R8年11月～

発信

作成いただいた動画（1～2分程度）を中区ホームページやSNSで順次発信します

R8年11月～

認識・応援

皆さまに『中区の魅力』を残したい『中区の魅力』を皆まと応援します

参加の様子はR9年11月開催の
中区民祭りで特別展として紹介

区民の皆さまの『中区の魅力』への認識・応援を通じ、『中区の魅力』を支える方々との間に想いや感謝の意思を生みだすことで、持続的なまちづくりにつなげていきます

動画のテーマは、その成り立ち、個性のPR、100年後の理想など

『中区の魅力』を巡って応援するスタンプラリーも実施予定

その他

- 応募の際に収集した個人情報は本プロジェクト以外の目的には使用しません。
- 応募内容が事実と異なる場合、特定の事業所や店舗名を含み明らかに広告目的だと実行委員会が判断した場合、『中区の魅力』を支える方々との連絡がとれない場合などは、本プロジェクトの対象外とさせていただくことがあります。
- 今回応募のあった『中区の魅力』を支える方々には動画の作成を別途ご依頼させていただきます。動画はスマートフォンなどで撮影したものでも構いません。
- その他詳細については中区ホームページに掲載のQ&Aも合わせてご確認ください。

たくさんのご応募をお待ちしています！

応募用紙

あなたしか知らない

中区の魅力を支える人や活動を教えてください！

1. あなたしか知らない「中区の魅力」名称【必須】

(歴史・風景・文化・地域環境・地域行事・活動など)

(地域行事・活動の場合は、その場所)

あなたが「中区の魅力」と思う理由【必須】

(「中区の魅力」を支える人や活動内容も含めてご記入ください。)

例① ○○公園はいつもきれいに保たれていて、子どもが快適に遊べます。花植えイベントも楽しそうなので、お手入れをしている方たちを応援したいです！

例② ○○地区の△△祭りは、地域の人同士が交流するよい機会です。新しい方にもボランティアとして参加してもらえると嬉しいです。

例③ ○○は、歴史を感じる△△や、季節ごとの花や夜景を見ることができる人気のスポットです。今後も残したい風景なので、整備している人をぜひ応援したいです。

例④ ○○商店街の雰囲気がとても好きです。通りの歩きやすさや雰囲気を統一するために街づくりを行っている地域の人たちに感謝したいです！

例⑤ ○○商店街は△△発祥の場所と聞きました。その歴史や昔の話を聞きたい！



2. 「中区の魅力」を支える活動をされている方または団体の名称

(わかる範囲で記載をお願いします)

3. 「中区の魅力」を支える活動をされている方または団体の連絡先

(わかる範囲で記載をお願いします)

電話番号 :

メールアドレス :

4. あなたの氏名【必須】

5. あなたの連絡先

(応募内容の確認のため、ご連絡させていただく場合がございます。)

電話番号【必須】 :

メールアドレス :

※ 応募の際に収集した個人情報は本プロジェクト以外の目的には使用しません。

送付先 〒231-0005 横浜市中区日本大通 35
中区制 100 周年記念事業実行委員会
NAKA HEART プロジェクト事務局（区役所区政推進課）

FAX の場合 045-224-8214

Email の場合 na-nakaheart@city.yokohama.lg.jp

締め切り 令和8年3月19日（木）

区連会1月定例会資料
令和8年1月19日
地域振興課

自治会町内会長 各位

中 区 長

第30期青少年指導員候補者の推薦について（再依頼）

日ごろから、青少年の健全育成のために特段の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、各地域で御活躍いただいております第29期青少年指導員の任期が、令和8年3月31日をもって満了となります。

つきましては、新たな第30期青少年指導員（任期：令和8年・9年度）候補者を、次のとおり推薦していただきますようお願い申し上げます。

1 推薦の概要

（1）指導員の推薦基準

- ア 青少年に対する理解と青少年の健全育成に関する情熱を有する者であること。
- イ 青少年にとってよりよい地域環境をつくりあげるために、地域の青少年関係指導者や関係機関・団体と連携して、率先して活動ができる者であること。
- ウ 原則として市内在住者であること。
- エ 年齢は、改選期日現在において、原則として18歳以上70歳未満、再任の場合は原則として18歳以上75歳未満であること。ただし、青少年指導員の活動に支障なく参加できる場合は、この限りではない。

（2）任期

2年（令和8年4月1日から令和10年3月31日まで）

※青少年指導員の概要や活動内容をまとめた啓発ちらしを作成しましたので、青少年指導員をご推薦いただく際にご活用ください。

2 提出書類

第30期（令和8・9年度）青少年指導員候補者推薦書（様式1）

3 提出期限

令和8年2月5日（木）

4 提出先

中区地域振興課 文化・スポーツ・青少年担当

また、電子申請の利用が可能です。右の二次元コードから読み取れます。



※電子申請を利用する場合は、紙での提出は不要です。

5 その他

11月に依頼した同内容の再依頼になります。

既にご提出いただいた自治会町内会におかれましては、ご対応は不要です。

担当：中区地域振興課 文化・スポーツ・青少年担当 杉浦、内藤
電話（224）8137
メール：na-taishi@city.yokohama.lg.jp

(様式 1)

第 30 期（令和 8 ・ 9 年度） 横浜市青少年指導員候補者推薦書

年　月　日

区長

選出団体名
代表者氏名

先に依頼のありました標記について、次の者を候補者として推薦します。

フリガナ		年齢
氏　名		歳
住所・電話	〒　　区	TEL
自治会・町内会等での役職		
新任・再任の区分	新　任　　・　　再　任　(当初委嘱年月：	年　月)

※年齢欄は、委嘱年度の 4 月 1 日現在で記入してください。

※再任の方は、最初に委嘱された年月を記入してください。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市青少年指導員連絡協議会及び各区青少年指導員協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意について

推薦する際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得られたら、以下のチェック欄に「レ点」を記入してください。

推薦にあたり、被推薦者の同意を得ています。

やさしい感じる青少年のサポート役 子どもたちと一緒に輝く 「青少年指導員」

～あなたもはじめませんか？～

青少年指導員とは？

次世代を担う青少年が地域で心豊かに成長できるよう、市長と県知事から委嘱を受けて活動しています。

任期は2年で、対象年齢は18歳から70歳まで（再任は75歳まで）の方です。市内で約2,500名の方が活動を行っています。

（令和7年4月現在）



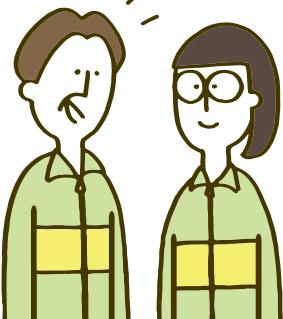
青少年指導員として活動 いただいているみなさんの声

子どもは社会の宝、子どもたちの笑顔を見られる地域にしたいですね。

イベントなどで身体を動かすため、自分の健康づくりにもつながっています。

仕事との両立が大変な時期もありましたが、職場とは違った人たちとの一期一会がありました。

青少年指導員の活動によって、地域の結びつきも強くなったように感じます。



どんな活動をしているの？

青少年を「支える／育てる」

地域のニーズを踏まえて、子どもたちの交流・体験活動の場の提供、青少年が企画するイベントへの支援など、青少年の成長に繋がる機会をつくります。

【活動例】

- ・紙ヒコーキ大会
- ・ウォークラリー
- ・ペットボトルロケット大会
- ・ふれあいキャンプなど



青少年を「守る」

地域で子どもの見守り活動や声かけを行い、青少年を非行から守るとともに安心して暮らすことができる街づくりを行っています。

【活動例】

- ・全市一斉統一行動パトロール
- ・あいさつ運動など



～自治会・町内会長の皆様へ～ 推薦についてのお願い
各地域で活動する青少年指導員をご推薦ください。
定数は区と地域の話合いで、連合町内会ごとに柔軟に定めていただいて構いません。

横浜市こども青少年局青少年育成課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

☎ 045-671-2324 ☎ 045-663-1926



中区青少年指導員協議会



★ 青少年指導員って？

青少年の自主活動とその育成活動を推進しながら、地域ぐるみの青少年健全育成を図ることを目的に、自治会・町内会からの推薦に基づいて、横浜市から委嘱されています。

現在、中区には100名の指導員が委嘱されており、さまざまな活動をしています。

私たちこども応援団です



★ こんな活動をしています

中区青少年指導員 地区会長の皆さん

青少年の指導や青少年の育成に関わる地域活動の推進などを行っています。

(実施事業例)

- ・なか区民祭り「ハローよこはま」(ブース出店)
- ・社会環境実態調査・有害図書の区分陳列調査
- ・中区文明開化ウォークラリー
- ・地区パトロール活動

なかくっ子フェスティバル

令和8年2月8日（日）13時～ 横浜市役所アトリウム

昔遊びを楽しもう！

けん玉・コマ・お手玉・羽根つき、工作も

駄菓子もあるよ♪



お問い合わせ：中区青少年指導員協議会事務局

(中区役所地域振興課内)

電話：045-224-8137



青少年指導員 渡辺さん 江内さん

令和8年1月19日

自治会町内会長 各位

中区地域振興課長

中区つながりの種まき 2025
「みんなで多文化共生の地域づくり」募集期間延長について

日頃より中区政に御理解・御協力いただき、深く御礼申し上げます。

自治会町内会や各種委嘱委員等の皆さまの活動に役立つ、多文化共生の地域づくりについて、講座を実施いたします。

この度、募集期間を延長いたしましたので、お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。心よりお待ちしております。

1 講座名

中区つながりの種まき 2025

みんなで多文化共生の地域づくり－架け橋となる若者の地域活動－

2 日時

令和8年2月27日（金）18時～20時（受付17時45分～）

3 会場

中区役所7階 702～704会議室

4 対象者

自治会町内会や各種委嘱委員等、地域活動に関わる区民

5 定員

80名

6 参加方法

窓口、電話、FAX、メール、電子申請にて事前申込制

※2月10日(火)〆切

7 内容

登壇者を招いて講義とトークセッションを行い、地域のつながりの可能性や、多文化共生の地域づくりについて一緒に考えます。

【お問い合わせ】

地域振興課 地域力推進担当

都築・田中・土屋

TEL 224-8136 FAX 224-8215

E-mail : na-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp

中区

つながりの種まき2025

みんなで多文化共生の地域づくり

-架け橋となる若者の地域活動-

2026年

2/27 金

※開場17:45~

18:00~20:00

この講座では外国につながる若者達の視点や体験から、国籍やルーツに関係なく、誰もが「地域の仲間」として、安心して参加できる地域活動と一緒に考えていきます。

場所 中区役所 7階 702~704

対象 自治会町内会や各種委嘱委員等、
地域活動に関わる区民

定員 80名(参加費無料)

申込み R8 2/10〆切
~~12/26〆切~~(事前申込制)



内容 講義

なか国際交流ラウンジ
若者人材育成・地域連携強化コーディネーター
林 錦園 氏
(にじいろ探険隊の若者からの地域活動体験談)

トークセッション

埋地地区連合町内会会长 藤平 保之 氏 × 林 錦園 氏

詳細はこちら→

中区役所地域振興課地域力推進担当



講義

トークセッション 登壇者

なか国際交流ラウンジ
りん きんえん
林 錦園 氏



なか国際交流ラウンジで若者人材育成・地域連携強化コーディネーターを担っています。外国につながる子どもたちへの学習支援や安心できる居場所づくりに取り組むほか若者たちの地域活動を支援しています。地域と若者をつなぐ役割を担い、多文化共生の推進に力を注いでいます。今回の講座では、若者の視点や実践を通して、「地域の居場所としての重要性」や「多文化のつながりの輪」について、皆さんと一緒に考えます。

トークセッション 登壇者

埋地地区連合町内会会長
ふじひら やすゆき
藤平 保之 氏



自治会町内会や防犯活動、保護司としての取組など、約50年にわたり地域に寄り添った活動に尽力。外国籍の住民との交流にも関心が深く、「たった一言で人は立ち直り、たった一言で人は心を豊かにする」という思いを大切に、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しています。今回の講座では、「地域のつながりの可能性」や「多文化共生の地域づくり」について、皆さんと一緒に考えます。

にじいろ探険隊



外国につながる若者たちは、2017年11月から運営委員会【にじいろ探険隊】を結成し、居場所「Rainbowスペース」を企画・運営しています。隊員のほとんどは、なか国際交流ラウンジ「外国人中学生の学習支援教室」の卒業生で、幼少期に国の移動を経験しています。自分たちと同じ境遇にいる後輩のために何かしたいという思いで始めた活動が、地域社会にまで広がり、今となっては地域社会の多文化共生促進の担い手の存在になりました。

申込書

カナ

氏名

連絡先 (TEL)
(Eメール)

所属

応募方法 ◆ 下記のいずれかでお申込みください

窓口、電話、FAX、メール、電子申請⇒⇒

TEL:045-224-8136 FAX:045-224-8215
mail:na-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp



※スマートでも
お申込み
いただけます